

参議院法務委員会に所属して初めて、鳩山法務大臣に30分、質問を行いました。

公の場で立て続けになされた軽率な発言は、法務大臣の資質を疑うものであることを指摘し、真意を質しました。

まずは、前日に日本外国特派員クラブでの「私の友人の友人はアルカイダ」発言についてです。「日本の法務大臣は、間接的にテロリストと友人なのかと受け取られても仕方がない。軽率だというそしりは免れない」と指摘しました。このやり取りは、翌31日の読売新聞（全国版、九州版）で取り上げられました。

次は、9月25日の午前、安倍内閣の法務大臣として最後の記者会見で、「死刑の判こをつくというのが精神的につらい、苦しい。だから何か自分が関与しないでも自動的に死刑執行が進むようなことはないものかと」と発言したことです。現行法上、死刑の執行は法務大臣が命ずるという極めて重い責任を法務大臣に課している趣旨を全く無視するものではないか、決して法務大臣の関与なしに自動的にエレベーターに乗って進むようなやり方をしては絶対にならない、死刑を廃止する方向で検討を進めて欲しいと質しました。

また、本年2月に鹿児島地方裁判所で全員無罪が言い渡された「志布志（鹿児島県議選）事件」を取り上げ、法務大臣としての見解と謝罪を求めました。これは、公職選挙法違反事件をでっち上げた警察をチェックすべき検察が全くチェックできず、結果的に警察の暴走を許した挙句、公判になってからは警察、検察が一体となって暴走したもので、構造的な問題を指摘しました。徹底して真相を明らかにして誠意を持って謝罪をするよう指摘しました。

この事件で行われた強引な取調べ、自白の強要などは、まさに今、民主党が参議院に提出しようとしている「取調の可視化のための刑事訴訟法改正案」に関わっています。警察や検察での取調べの全過程を録画録音することを義務付ける、民主党の改正案が成立すれば、志布志事件はもちろん多くの冤罪事件の発生を防ぐことができます。その観点からも、引き続き志布志事件については注視して質問をしていきたいと思っています。